

# 新型コロナウイルス感染症による国民健康保険料減免の減免申請について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者等（国保加入者のうち1名）の令和2年收入が減少した（減少見込）

はい

主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡した、または重篤な傷病を負った

新型コロナウイルス感染症による保険料（税）減免の対象外です

いいえ

はい

主たる生計維持者等が新型コロナウイルス感染症の影響で、会社都合により離職し、雇用保険の失業給付を受けた（非自発的失業）

※離職時点で65歳未満

※雇用保険受給者資格証の離職理由「11・12・21・22・23・31・32・33・34」の方

いいえ

はい

主たる生計維持者等について、給与収入のほかに事業収入、不動産収入、山林収入の減少が見込まれる

いいえ

はい

非自発的失業者の軽減制度の適用により保険料（税）を軽減します

いいえ

## 【収入減少基準】 ①②③全ての条件を満たす

基準①主たる生計維持者等のいずれかの収入が令和元年と比べて3割以上減少見込（給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入）

基準②主たる生計維持者等の令和元年の合計所得金額が1,000万円以下

基準③主たる生計維持者等の減少が見込まれる所得以外の令和元年の所得が400万円以下（主たる生計維持者以外の方の申請の場合は、主たる生計維持者の令和元年所得も400万円以下）

はい

申請により保険料（税）が免除または減額となります

いいえ

新型コロナウイルス感染症による保険料（税）減免の対象外です

## 【申請に必要なもの】

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料減免申請書
- ② 保険料減免に伴う事業収入等申告書
- ③ 収入を証明する書類 《令和元年収入額》確定申告書、収入合計金額がわかる書類の写し、決算書など 《令和2年收入額》減収となった任意の月の帳簿・通帳等、給与明細書

# 新型コロナウイルス感染症による介護保険料減免判定フロー

